

1 「還付金詐欺」とは…



区役所職員等を名乗る男から電話がきます。



銀行員等を名乗る男から電話がきます。



銀行のATMに着き、男に電話をすると…。



手続きを電話で説明すると言われ…。



男の指示通り操作を進めていくと…。



相手に現金を振り込んでしまいました。

2 被害に遭わないために…

- 留守番電話機能や迷惑防止機能付電話機を活用しましょう。
- 自治体職員を名乗っただけで相手を信用せず、よく確認しましょう
- ATMで医療費の還付や手続きはできません。

また、ATMで携帯電話を使いながら手続きをしている方を見掛けた時は、声を掛けたり警察に通報してください。

